

資料

1 いちき串木野市いのち支える自殺対策推進会議要綱

（設置）

第1条 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、本市における自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、いちき串木野市自殺対策計画（以下「計画」という。）を策定、推進するに当たり、いちき串木野市いのち支える自殺対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議し、計画を策定、推進する。

- (1)自殺対策に関する諸施策の調整及び推進に関すること。
- (2)自殺対策に関する各関係機関・団体との活動情報交換と相互連携に関すること。
- (3)自殺対策の推進に係る普及及び啓発に関すること。
- (4)計画の進捗管理に関すること。
- (5)その他自殺対策施策等全般に関すること。

（組織）

第3条 推進会議は、委員40人以内で構成する。

2 委員は、関係機関・団体、学識経験者及び行政機関のうちから市長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があるときは、会議において議事に関係のある者から意見を聴くことができる。

(計画策定ワーキングチーム)

第8条 推進会議に専門委員40人以内で構成する計画策定ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を置くことができる。

- 2 ワーキングチームにチーム長及び副チーム長を置き、専門委員の互選によりこれを定める。
- 3 第4条から前条までの規定は、ワーキングチームについて準用する。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、健康増進課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月7日から施行する。

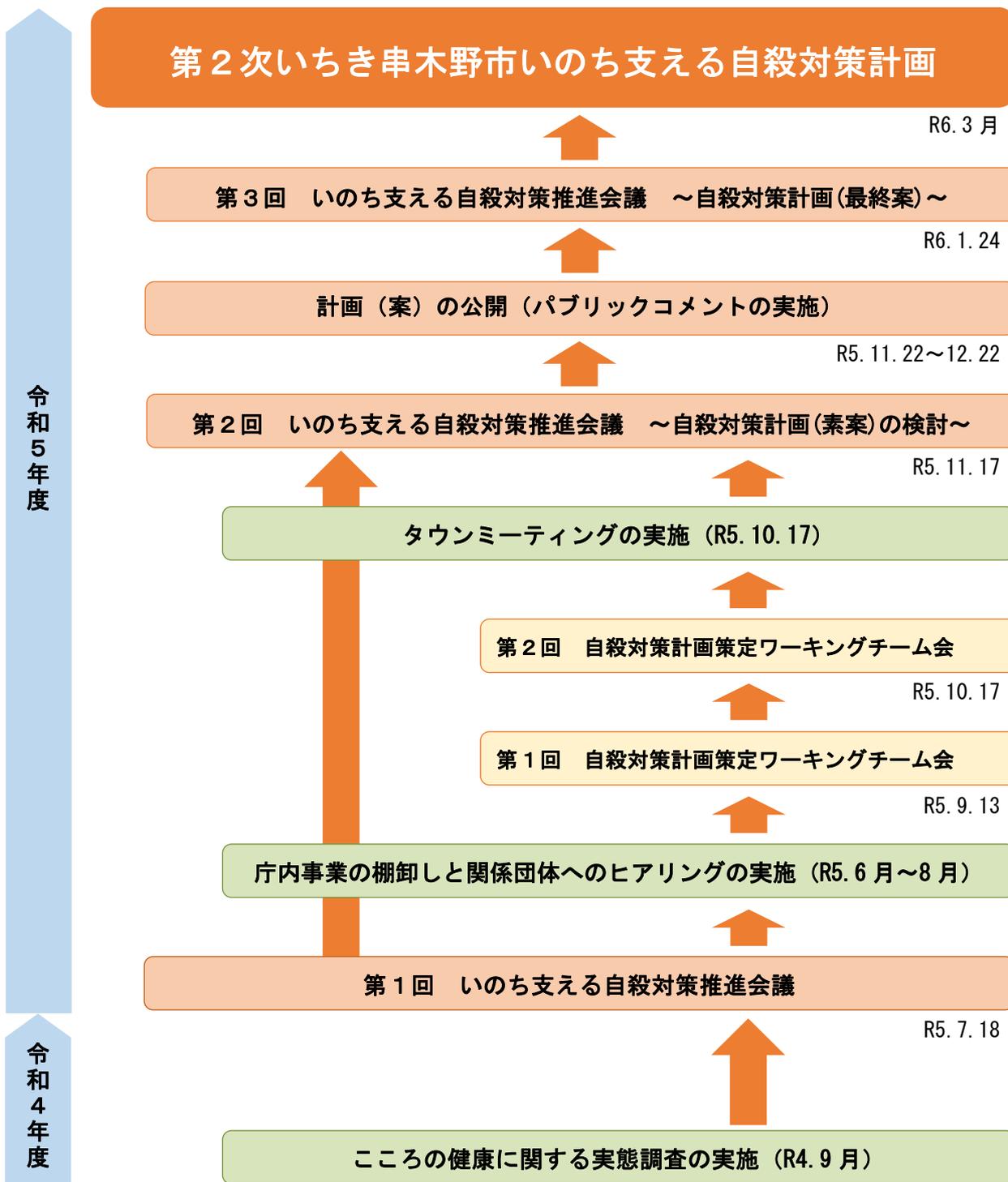
2 いちき串木野市いのち支える自殺対策推進会議委員

| NO. | 団体名等(役職) | 氏名 |
|-----|--------------------------------------|--------|
| 1 | いちき串木野市医師会 | 福崎 秀一 |
| 2 | 地域女性団体連絡協議会(会長) | 塩屋 かよ子 |
| 3 | まちづくり連絡協議会 | 松下 良照 |
| 4 | 高齢者クラブ連合会(会長) | 小原 良則 |
| 5 | 社会福祉協議会(生活支援コーディネーター) | 久木崎 祐一 |
| 6 | PTA連絡協議会(副会長) | 湊脇 洋一郎 |
| 7 | 学校保健会(副会長) | 中川 辰也 |
| 8 | いちき串木野商工会議所(事務局長) | 立山 英樹 |
| 9 | 民生委員・児童委員協議会 | 菅野 加代子 |
| 10 | 母子保健推進員 | 小川 奈緒美 |
| 11 | 特定非営利活動法人てんとうむし(施設長) | 福菌 好子 |
| 12 | いちき串木野警察署(生活安全刑事課長) | 油木 智一 |
| 13 | 伊集院公共職業安定所(所長) | 守内 英樹 |
| 14 | 鹿児島中央児童相談所(所長) | 小林 尚智 |
| 15 | 鹿児島地域振興局保健福祉環境部 (伊集院保健所 地域保健福祉課長) | 新屋敷 秀隆 |
| 16 | 副市長 | 出水 喜三彦 |
| 17 | 教育長 | 相良 一洋 |
| 18 | 福祉課(課長) | 久保 さおり |
| 19 | 都市建設課(課長) | 吉見 和幸 |
| 20 | 社会教育課(課長) | 榎並 哲郎 |
| 21 | 学校教育課(課長) | 西村 喜一 |
| 22 | 企画政策課(課長) | 山崎 達治 |
| 23 | 水産商工課(課長) | 福山 昌浩 |
| 24 | 税務課(課長) | 梅北 成文 |
| 25 | いちき串木野市消防本部(消防長) | 下池 裕美 |
| 26 | 長寿介護課(課長) | 松崎 知人 |
| 27 | 子どもみらい課(課長) | 久徳 和久 |
| 28 | 市民生活課(課長) | 西久保 敏彦 |

3 いちき串木野市いのち支える自殺対策計画策定ワーキングチーム名簿

| NO. | 団体名等（役職） | 氏名 |
|-----|---|---------|
| 1 | 地域女性団体連絡協議会 | 小原 文子 |
| 2 | まちづくり連絡協議会 | 松下 良照 |
| 3 | 高齢者クラブ連合会（事務局長） | 福元 望 |
| 4 | 社会福祉協議会（生活支援コーディネーター） | 久木崎 祐一 |
| 5 | PTA 連絡協議会（副会長） | 湊脇 洋一郎 |
| 6 | 学校保健会 | 原田 珠代 |
| 7 | いちき串木野商工会議所（相談所長） | 内田 直樹 |
| 8 | 民生委員・児童委員協議会 | 上原 順子 |
| 9 | 母子保健推進員 | 小川 奈緒美 |
| 10 | 特定非営利活動法人てんとうむし（施設長） | 福藺 好子 |
| 11 | いちき串木野警察署（生活安全刑事課課長代理） | 田畑 錦四郎 |
| 12 | 伊集院公共職業安定所（統括職業指導官） | 清水 敏文 |
| 13 | 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所） 地域保健福祉課地域支援係 保健師 | 二石 詩織 |
| 14 | 福祉課（課長補佐） | 石ヶ崎 秀明 |
| 15 | 都市建設課（技術補佐） | 田島 一樹 |
| 16 | 社会教育課（指導員） | 本車田 省三 |
| 17 | 学校教育課（主幹兼係長） | 大澤 陽子 |
| 18 | 企画政策課（係長） | 市来 隆幸 |
| 19 | 水産商工課（課長補佐） | 松崎 英樹 |
| 20 | 税務課（係長） | 岩村 慎一 |
| 21 | いちき串木野市消防本部（主幹） | 福園 忠司 |
| 22 | 長寿介護課（係長） | 赤崎 康久 |
| 23 | 子どもみらい課（係長） | 芹ヶ野 里美 |
| 24 | 市民生活課（係長） | 下袴田 由紀子 |

4 計画策定の経過



5 生きる支援に関連する取組一覧

| 取組・事業名 | 「生きる支援」の視点を加えた事業内容 | 基本施策 | | | | | | 重点施策 | | | 主な実施主体 | |
|--------------------------------------|--|----------|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|---------------|--------|--------------------|
| | | ネットワーク強化 | 相談体制・居場所づくり | 人材の育成 | 啓発と周知 | 自殺未遂者等 | 自死遺族等 | 子どもSOS | 高齢者 | 無職者・失業者・生活困窮者 | | 子ども・若者 |
| スポーツ交流 | 各地区の取組の中で、地域の住民の居場所づくり仲間づくり・役割づくりに取り組む。 | ● | ● | | | | | | | | | まちづくり協議会 |
| 精神障害者地域移行地域定着推進会議 | 精神障がい者が地域で安心した生活を維持するために、相談支援事業所における地域移行・地域定着支援の取組が推進されるよう人材育成に努める。 | ● | | ● | | | | | | | | 伊集院保健所 |
| 体操教室 | 行政の出前講座を計画し仲間づくりに取り組む。 | ● | ● | | | | | | ● | | | 高齢者クラブ |
| 高齢者クラブ会員 | 徘徊見守り SOS ネットワーク訓練等の機会に地域支援者の情報や正しい知識の共有化に努める。 | | | ● | | | | | ● | | | 高齢者クラブ |
| 地域・学校・家庭と民生委員主任児童委員・教育相談員との密な連携による対応 | 警察が委託している少年補導員を交えた取組を今まで通り継続する。 | ● | | | | | | | | ● | | 主任児童委員 民生委員児童委員 |
| 高齢者とのふれあい給食などへの支援 | 各地区の取組の中で、高齢者の居場所づくりや日常生活の困りごと等に対する支援を継続する。 | ● | ● | | | | | | ● | | | 民生委員児童委員 |
| こどもみらい訪問 | 出産後子育て中の母親の育児の困りごとや母子の状況を把握することで関係機関と連携し、母親が安心して育児できる環境づくりを目指す。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 民生委員児童委員 |
| 茶話会 | 地区・地域の茶話会等でゲートキーパー養成講座等を活用して気づき役・つなぎ役としての役割を担えるように知識を身につけていく。 | | | ● | | | | | | | ● | 地域女性団体連絡協議会 |
| こんにちは赤ちゃん訪問 | 母子保健推進員等による全戸訪問により母子の状況を把握することで、継続的な支援や適切なサポートを行い、育児不安を軽減していくことに努める。 | ● | | | | | | | | | ● | 母子保健推進員 |
| 総合計画策定事業 | 総合計画の中で自殺対策について言及することができれば、総合的・全庁的に対策を進めやすくなるため、計画策定の際に、自殺対策と連携できるよう、より前進し実効性の高い内容を検討する。 | ● | | | | | | | | | | 企画政策課 |

| 取組・事業名 | 「生きる支援」の視点を加えた事業内容 | 基本施策 | | | | | | 重点施策 | | | 主な実施主体 | |
|----------------------|---|----------|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|---------------|--------|-----------------|
| | | ネットワーク強化 | 相談体制・居場所づくり | 人材の育成 | 啓発と周知 | 自殺未遂者等 | 自死遺族等 | 子どもSOS | 高齢者 | 無職者・失業者・生活困窮者 | | 子ども・若者 |
| 健康なまちづくり推進協議会 | 第2次いちき串木野市健康増進計画の健康の目標である「自殺者を減らす」ための取組について本計画との連動性を高めて推進する。 | ● | | | | | | | | | | 健康増進課 |
| 重複・頻回受診者訪問指導事業 | 医療機関の頻回・重複受診者の中には、地域で孤立状態にあったり、日々の生活や心身の健康面等で不安や問題を抱えていたりする場合があります。訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関につなぐ等の対応を行う。 | ● | | | | | | | | | | 健康増進課 |
| 食生活改善推進員 | ゲートキーパー養成講座を受講してもらうことで、地域活動の際に、ゲートキーパーとしての役割を担ってもらえるよう人材育成に努める。 | ● | ● | | | | | | | | | 健康増進課 |
| 保育の実施（公立保育園・私立保育園など） | 保育の場を通じて子育て世代の支援を行っていく。また、保育士が保護者の自殺リスクを早期に発見し、「気づき役」としての役割を担えるよう、ゲートキーパー研修などの機会を活用し、正しい知識や対応方法の研修の機会を設けていく。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 保育所等 |
| 母子保健推進員設置事業 | ゲートキーパー養成講座を受講することで、妊産婦や保護者から相談があった場合に適切な機関につなぐ等、気づき役やつなぎ役として、役割を担えるよう支援育成する。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 母子生活支援施設設置費 | 母子家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えているため、適切な時期での施設入所の検討や、心理的なサポートも含めた支援を継続的にを行い、自殺リスクの軽減に努める。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 双子の会 | 双子の会の実施により、保護者同士で相談・交流できる場を提供し、育児不安を軽減できるよう支援する。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 母子家庭等自立支援給付金事業 | それぞれの給付金申請時に申請者との接点を活かし、自殺のリスクを抱えた方を把握して、支援へとつなげる。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳交付の際、育児支援チェックリストから得た母の状況に応じて、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減を図る。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |

| 取組・事業名 | 「生きる支援」の視点を加えた事業内容 | 基本施策 | | | | | | 重点施策 | | | 主な実施主体 | |
|---|--|----------|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|---------------|--------|------------------------------|
| | | ネットワーク強化 | 相談体制・居場所づくり | 人材の育成 | 啓発と周知 | 自殺未遂者等 | 自死遺族等 | 子どもSOS | 高齢者 | 無職者・失業者・生活困窮者 | | 子ども・若者 |
| 新生児訪問 | 産後は自殺リスクが高まる可能性があるため、聴取したエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）、ボンディング質問票（赤ちゃんへの気持ち質問票）にてハイリスク者を選別し、状況に応じて、心理的なサポートを含めた支援を継続的に行う。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 母子家庭訪問 | 自宅訪問により家庭環境や母子の状況を把握することで、継続的な支援や適切なサポートを行い、育児不安の軽減に努める。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 子どもみらい課 |
| 乳幼児教室等、学校支援や子守りに入り、母親が安心して講習を受講出来る支援活動の実施 | 子育てや仲間づくりの教室や講習の受講の際に、託児の支援を行うなど、気軽に預けられる場をつくり、相談できる場所を提供できるよう努める。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 社会教育課 子どもみらい課 民生委員児童委員 |
| 障害福祉計画策定・管理事業 | 障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図る。 | ● | | | | | | | | | | 福祉課 |
| 障がい者等基幹相談支援センター事業 | センターで相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺・自殺関連事象、うつ病についての正しい知識の普及啓発を行う。 | | | ● | | | | | | | | 福祉課 |
| 障害者相談員による相談業務（身体・知的障害者（児）相談員） | 相談員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、支援が必要な方の気づき役、つなぎ役としての役割を担えるよう研修を行う。 | | | ● | | | | | | | | 福祉課 |
| 手話奉仕員養成事業 | 手話奉仕員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるよう研修を進める。 | | | ● | | | | | | | | 福祉課 |
| 日中一時支援事業 | ショートステイの機会を活用し、障がい者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の防止や危険の早期発見・早期対応につなげることで、介護の負担を軽減することで、支援者（介護者）への支援を行う。 | ● | | | | | | | | | | 福祉課 |

| 取組・事業名 | 「生きる支援」の視点を 加えた事業内容 | 基本施策 | | | | | | 重点施策 | | | 主な実施主体 | |
|---------------------|--|--------------|-------------|-------|-------|--------|-------|--------|-----|---------------|--------|--------------------|
| | | ネットワー ク強化 | 相談体制・居場所づくり | 人材の育成 | 啓発と周知 | 自殺未遂者等 | 自死遺族等 | 子どもSOS | 高齢者 | 無職者・失業者・生活困窮者 | | 子ども・若者 |
| 障がい者虐待の対応 | 虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで背後にある様々な問題に気づき、適切な支援先へとつないでいくよう支援する。 | ● | ● | | | | | | | | | 福祉課 |
| 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画事業 | 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図る。 | ● | | | | | | ● | | | | 福祉課 長寿介護課 |
| おやこ教室 | おやこ教室の実施により、児の育てにくさに関する相談等ができる場、また同じ悩みをもつ保護者同士の交流の場を提供し、悩みを抱えるリスクが軽減できるよう運営していく。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 福祉課(基幹) 子どもみらい課 |
| 発達相談 | 個別相談は随時行い、保護者が児への育てにくさや困り感を感じた際に悩みを相談できるよう配慮し、児の個性と児への関わり方等について助言する機会と場を提供する。 | ● | ● | | | | | | | | ● | 福祉課(基幹) 子どもみらい課 |

6 相談窓口一覧

| 分野 | 相談窓口 | 電話番号 | 主な相談内容 | |
|---------------|-----------------------------------|---|---|---------------------------------|
| 心の健康に関する相談 | 県精神保健福祉センター | 099-218-4755 | 様々な心の悩み、依存症等についての相談 | |
| | 自殺予防情報センター | 099-228-9558 | 自殺を考えている方の相談、大切な人を自死によってなくされた方の相談 | |
| | 伊集院保健所 | 099-272-6301 | 専門医による心の相談(予約制)、保健師による心の相談(随時) | |
| | 串木野健康増進センター | 0996-33-3450 | 公認心理師によるこころの相談(第2・4月曜日予約制)、保健師による心の相談(随時) | |
| | 鹿児島いのちの電話 | 099-250-7000 | 自殺等の様々な困難を抱え、ひとりで悩む方々の相談 | |
| | こころの電話 | 099-228-9566 099-228-9567 | 精神的不安等、心の悩みごとに関する相談 | |
| | よりそいホットライン | 0120-279-338 | 様々な悩みに関する相談 | |
| | #いのちSOS | 0120-061-338 | 専門の相談員によるこころの相談 | |
| | まもろうよこころ (厚生労働省) |  | 様々な相談先が掲載されているサイト | |
| 青少年、子どもに関する相談 | 県精神保健福祉センター | 099-218-4755 | 精神科医による思春期相談(予約制)、保健師・心理士による思春期相談(来所は予約制) | |
| | 中央児童相談所 | 099-264-3003 | 養護・育成・非行・心身障害・里親等、子どもに関する相談 | |
| | いちき串木野市役所 子どもみらい課 | 子育て支援係 | 0996-33-5618 | 児童虐待・DV等に関する相談 妊産婦や子育てに関する相談 |
| | | 子育て健康係 (串木野健康増進センター内) | 0996-24-8310 | |
| | 子ども・家庭110番 | 099-275-4152 | 子育て・非行・いじめ・不登校等の相談 | |
| | かごしま子ども・若者総合相談センター(ひきこもり地域支援センター) | 099-257-8230 | 不登校・ひきこもり・ニート・フリーター等の相談 | |
| | かごしま教育ホットライン24 | 0120-783-574 | いじめ、不登校、子どもに関する相談 | |
| | NPO法人ネットポリス鹿児島 | 070-5418-4239 メールアドレス「meyasubako@npk.from.tv」 LINE ID「meyasubako」 | ネット依存症等に関する相談 | |
| 男女間の問題に関する相談 | 県男女共同参画センター | 099-221-6630 | 家庭や職場、地域等での、性別に起因する悩みや問題の相談 | |
| | 県女性相談センター | 099-222-1467 | 配偶者からの暴力被害等を受けている女性の相談 | |
| | 女性の人権ホットライン | 0570-070-810 | 女性をめぐる人権問題(DV、セクハラ等) | |
| 高齢者に関する相談 | いちき串木野市地域包括支援センター | 0996-33-5644 | 高齢者に関する様々な相談 | |
| 経済・消費生活に関する相談 | 鹿児島県消費生活センター | 099-224-0999 | 多重債務等の相談、その他消費生活全般に関する相談 | |
| | いちき串木野市役所 福祉課 | 社会福祉係 | 0996-33-5619 | 生活困窮等に関する相談 |
| | | 保護係 | 0996-33-5620 | 生活保護に関する相談 |
| | いちき串木野市役所 税務課 | 0996-33-5615 | 納税等に関する相談 | |
| | いちき串木野市役所 都市建設課 | 0996-21-5112 | 公営住宅等に関する相談 | |
| | いちき串木野市消費生活センター | 0996-33-5638 | 消費生活全般に関する相談 | |
| | いちき串木野市社会福祉協議会 | 0996-32-3183 | 生活福祉資金貸付に関する相談(要件あり) 心配ごと相談(弁護士相談は要予約) | |
| | いちき串木野商工会議所 | 0996-32-2049 | 経営・金融・税務等に関する相談 | |
| | 鹿児島財務事務所 | 099-227-5279 | 多重債務等の相談 | |
| | 法テラス鹿児島 | 050-3383-5525 | 生活上のトラブルや様々な法的問題の相談 | |
| | 県弁護士会 | 099-226-3765 | 多重債務・生活保護等の相談 | |
| | 県司法書士会 | 099-256-0335 | 多重債務等の相談 | |

| 分野 | 相談窓口 | 電話番号 | 主な相談内容 |
|-----------------|------------------------------|-------------------------------------|--|
| 労働に関する相談 | 鹿児島労働局総合労働相談コーナー | 099-223-8239 | 個々の労働者と事業主間の民事的なトラブルの相談 解雇・雇止め・配置転換・いじめ・いやがらせ・労災保険等に関する相談 |
| | 鹿児島総合労働相談コーナー | 099-214-9175 | |
| | 労働条件相談ほっとライン | 0120-811-610 | 労働条件をめぐる悩みや不安に関する相談 |
| | 伊集院公共職業安定所 (ハローワーク伊集院) | 099-273-3161 | 就業に関する相談 職業相談、職業紹介、求人受付、障がい者に対する職業相談、職業訓練の相談等 |
| 職場における心の相談 | 鹿児島産業保健総合支援センター | 099-252-8002 | 産業保健相談員による働く人のこころの健康についての相談 |
| | 鹿児島地域産業保健センター | 099-226-3801 | 労働者50人未満の事業所で働く人の心身の健康相談 |
| 身体の健康・障害等に関する相談 | がん相談支援センター | 鹿児島大学病院 | 本人や家族からの、がんに関する相談(医療費や受診病院の相談、診断・治療に関する相談等)やセカンドオピニオンに関する相談 |
| | | 鹿児島市立病院 | |
| | | 公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院 | |
| | | 社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院 | |
| | 県難病相談・支援センター | 099-218-3133 | 療養上の悩みや不安等に関する相談や各種公的手続き、就労等に関する相談 |
| | いちき串木野市障がい者等基幹相談支援センター | 0996-33-5623 | 障がい者や障がい児をはじめその家族等からの相談(障害福祉サービス、仕事、健康、家計、人間関係、生活に関すること等) |
| | ハートピアかごしま (身体障害者更生相談所) | 099-229-2324 | 身体障害者手帳、補装具、更生医療の相談 |
| | 相談支援事業所 相談支援スマイルスペースi | 0996-24-3333 | 障がいをお持ちの方、その家族の方等の様々な相談 |
| | 相談支援事業所 相談支援センターイマジン | 0996-36-2600 | 障がいをお持ちの方、その家族の方等の様々な相談 |
| | 障害者110番 | 099-228-6000 | 障がい者・その家族の不安や悩みの相談 |
| | 県高次脳機能障害者支援センター | 099-228-9568 | 高次脳機能障害に関する相談 |
| 県障害者権利擁護センター | 099-286-5110 | 障がい者への虐待の通報・相談、障がい者及び養護者支援のための情報提供等 | |
| その他(人権問題等)の相談 | 県犯罪被害者等支援総合窓口 | 099-286-2523 | 犯罪被害者等の相談内容に応じた個別相談窓口の案内 |
| | いちき串木野市役所市民生活課 | 0996-33-5612 | 人権に関する相談等 |
| | かごしま犯罪被害者支援センター | 099-226-8341 | 犯罪被害者等からの電話、面接相談、心理カウンセリング等 |
| | 性犯罪被害110番 | 099-206-7867 | わいせつ、ちかん等の性犯罪被害等の相談 |
| | 鹿児島県方法務局人権擁護課 | 099-259-0684 | 人権問題に関する全般的な相談 |
| | 県交通事故相談所 | 099-286-2526 | 交通事故に関する相談(交通事故の損害賠償額の算出、示談の進め方、保険の請求に関する相談等) |
| | 性暴力被害者サポートネットワークかごしま「FLOWER」 | 099-239-8787 | 性暴力被害に関する相談 |

第2次いちき串木野市いのち支える自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない居心地の良いまちづくり～

発行日 令和6年3月

発行 鹿児島県いちき串木野市

編集 いちき串木野市健康増進課（串木野健康増進センター内）

〒896-0035 いちき串木野市新生町 183 番地 3

TEL：0996-33-3450 FAX：0996-33-3452

